
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議案第21号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉昭宏君） 日程第7、議案第21号 平成28年度松崎町一般会計予算についての件
を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第21号は、平成28年度松崎町一般会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時46分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

○議長（稲葉昭宏君） これより質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入から歳出73ページの総務費まで、74ページ、民生費
から113ページ、商工費まで、114ページ、土木費から最後までと総括の4区分で進めていき
たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は4区分で行います。

なお、質疑にあたってはページ数、節の区分を明示し、要領よく、的確な質疑をしてくだ
さい。

また、答弁者に申し上げます。答弁者もページ数を示し、簡素でわかりやすい答弁をお願
いいたします。

まず、歳入から歳出73ページの総務費までの質疑を許します。

○5番（藤井 要君） それでは、3点ほどお伺いしたいと思います。

13 ページになりますけれども町税関係でございます。町税、固定資産税、軽自動車税とかいろいろあるわけですが、今回町税に対しては昨年度より 0.8 パーセント減少の見込みということで、これに対しては所得が減っているということと、なんか個人町民税の人数も減っているということも聞いていますけれども。この中で、これを見ますと現年度分、滞納繰越分ということがありますけれども、これは入ってきまして、収入歩合というのは何パーセントくらいをみて、あと滞納・・翌年度に滞納ということになるかと思えますけれども、それがどのくらい回っていくのか。

滞納繰越分もちろん入ってくるわけですが、そういう中で徐々に徐々にやっぱり溜まっていくと思うんですね。その中で今回、回収機構ができたというようなことで、充実させていくと思うんですが、あと町の職員が、そういうのが入ってきたことで仕事のほうは、ある程度ちょっと軽まるのではないかなと思うんですが、軽まったので単年度単年度というのか、軽いものを徴収に回ろうかなと思うんですが、そこら辺をちょっと伺いたいということ。そして 36 ページになりますけれども、ふるさと応援寄附金の関係。これは去年ですと 1000 万円の予算というようなことで、私はその時、1000 万円じゃ少ないだろうというようなことを言ったわけですが、今度 3000 万円を一応みているわけですが、西伊豆ではたぶん 11 億円は突破するんじゃないかと、南伊豆も 4 億円を突破するというような中で、ある程度やっていることは同じだと思うんですね。インターネット等を通して、そういう中間業者みたいに宣伝してもらおうということはあるんでしょう。

そしてまた、職員もがんばっているんだろうと思えますけれども、ちょっとほかのところと比べて差があり過ぎる。そういうところで、もっとなんか増やすような考えはないのか。

増えた場合に、また補正予算で増やせばいいじゃないかなということも言われるかもしれませんが。前に、去年の時に言われましたからね。そういうのじゃなくて、ある程度、やっぱりがんばって足らなかったのと、後から増えてきて補正でまた増えたから上げればいいのかということ。あと・・・、議長、4 つになるけどいいですね。

○議長（稲葉昭宏君） いいです。

○5 番（藤井 要君） LED の関係、これは 400 何某でしたか、LED の関係が 420 万円くらいでしたか。これは費用対効果の関係というのか、ありますけれども、だいたいこれをやることによって年間どのくらいの経費が軽まるのかというようなこともちょっと聞きたいなと・・・。

それと最後になりますけれども、これは予算の中に給食配送センター、伏倉のやつ、これが入っていませんよね。なぜ今年の予算に盛り込まなかったのか、その辺をちょっと聞きたいで

す。その4点をお願いします。

○窓口税務課長（山本稲一君） 13ページの町税の関係になります。町税の関係につきましては、一応個人町民税につきましては、現年分については98パーセント程度の収納率で見込んでいます。

それから、法人町民税につきましては99パーセント、固定資産税の現年分につきましては95パーセント、それから軽自動車税につきましては98パーセント、実績に基づいて収納率をみまして、予算要求をさせていただいています。

それから滞納繰越分についてですけれども、昨年度までは滞納繰越分の20パーセント程度の収納率というように見込みをさせてもらっていましたが、28年度からは賀茂地区の広域での収納業務が始まるというように、滞納額の3分の2の7.4パーセントを見込みましょうということで見込んでいます。

なぜ滞納額の3分の2かといいますと、今度協議会が発足しますと協議会の方でその滞納になっている債権を全部整理をしまして、徴収できるもの、できないものに区分けをしまして、徴収の可能性のないものにつきましては執行停止をし、欠損していきましようというように、そういったものが3分の1程度あるのかなと・・・。

あと、その3分の2に対する7.4パーセントですけれども、7.4パーセントという数字の根拠は、県の方でやっています滞納整理機構、こちらへ委託をするときに、委託をする前に、このままですと滞納整理機構へと移管しますよという予告通知を送るんですけれども、その予告通知を送った効果の5年平均で7.4パーセント程度の収納ができていたということで見込ませていただいています。結果、27年度予算に比べまして、滞納繰越分が430万円程度増額というように予算となっています。

○企画観光課長（山本 公君） ふるさと応援寄附金3000万円のお話です。27年度当初において1000万円の予算措置をさせていただきまして、補正で2000万円追加させていただき、3000万円という形の中で、いま27年度においては事業を進めています。27年度からふるさとチョイスですとか送金システムみたいな機能を使いながらやっていますが、行政報告の中でも2月末で1600件、2300万円余りということで、去年が21件で600万円余りですから、3倍強の増加にはなっているわけですが、議員が言われるように、ほかの市町と比べますと、まだ少ないと・・・、南伊豆で2億1000万円位、これは1月末、1月現在で2億1000万円位、西伊豆が9億7000万円位というように資料もありますけれども、一番県内で多いのが、焼津市の34億円という数字があります。これは本マグロなんかを提供したりとかということもございますけれども、県内35の中で松崎町は22番目位かなという感じでは

いますけれども、いま商品の方が 25 業者で 78 品目ほどありまして、できるだけ多くの皆さんにいろいろなメニューの提供をお願いしているわけですが、まだまだ十分でないという部分もあるかと思えます。

また山梨県の昭和町でしたかね。商品なんかの提供をしてくれないかみたいなお話もあったりとか、姉妹都市間でのそういう商品の提供みたいなものも今後すすめてまいりたいと・・・。

いずれにいたしましても、産業の振興という部分もあるものですから、できるだけ商品を提供しながら、町に対して納税、応援していただけるような形を取ってまいりたいと考えています。

○総務課長（山本秀樹君） LED化の効果の関係ですけれども、これがなかなか難しく、全てが一気にLEDになって変わってくれば、またいろいろ・・・なるでしょうけれども、部分的であること、それから役場の場合は契約料というのがあって、その基本料等の部分も多いということで、なかなか実績の関係の数量が出せないという状況になっています。

一般論でいえば、設備費に対して電気料プラス、これは全体をLEDにした場合に、設備費と電球等交換経費、それらも含めてほしい 10 年でペイできるというような一般論があります。

そうした中でいくと、例えば 420 万円をかければ、年間 42 万円相当という形になるわけですが、これは、町の関係としては、例えば冷暖房の関係とか、いろいろ大きな電力を使っているものもあって、そういうものが影響して、基本の契約料というのが一気に安くないということもあって、今回の整備の分でどれだけ減るかということは、なかなか簡単な数字ではないということになります。

電気料の最近変動もいろいろ大きくて、前回やった分についてもなかなか出せていないというような状況で、一般論のお答えになれば、先ほども言うように全体をLEDにすれば契約料も基本料金も減って、10 年位でペイできるというおおよその試算はできますけれども、今回の場合は一部となるので、なかなかそのところはちょっと計算が出しにくいというのが現状でございます。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 給食共同調理場の件につきましては、平成 26 年ですか、教育施設等整備検討委員に諮問して、幼稚園と併せて、敷地につきましては津波が来ない町有地ということで諮問したわけです。その結果、答申として適切ということで答申をいただいているわけで進めていきました。共同調理場の候補地は伏倉の町営住宅跡地ですね。それで進めてきたわけですが、今年度皆様ご承知のとおり、県の方で土砂災害の特別警戒区域とか危険区域ですか、そういった調査をしています。

その中で、候補地の伏倉町営住宅の裏山が急傾斜の関係で、予定地の一部が特別警戒、いわゆるレッドゾーンの線が入ってきたというような状況になりましたので、確定ではありませんが、この段階でそういう状況になったということは将来的にも可能性があるということで、やはりそういった危険な場所というようなことであれば、とりあえず現況ではストップして様子を見て、今後検討する必要があるんじゃないかということで、財政の方とも話し合っ、予算を今回は計上しないでおこうという結果になった次第であります。

○総務課長（山本秀樹君） すみません。さっき説明で一つ言い忘れました。

ただ、単純に1か所の電気の使用料でいけば、100ワットを使っていたものが、例えば24ワットの電球になったということであれば、そこは電気の使用料としては4分の1の使用料になると・・・。ただ、料金としては基本料金、契約ワット数というのがあって、それに対するということで計算されるものですから、単純にそこは4分の1になるかといえば、そうではないということでございます。

○5番（藤井 要君） 町長、その配送センターというか、給食センター、これからどうなるというか、じゃあ、このまま何年かほったらかすような格好になるのか、町長の考えはどうなっていますかね。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど局長が答えましたけれども、ちょっと様子を見てみたいと思っています。

○5番（藤井 要君） いま町長はそんなかいの回答で終わっちゃったもので、とりあえず、じゃあ、延びたからといって支障がないと、何年か延びても今の状態でもつだろうというようなことでよろしいでしょうかね。

○町長（齋藤文彦君） ちょっと言葉が足りなかったわけですがけれども、造る方向でいくわけですがけれども、もうちょっと時間が欲しいなと思うところでございます。

○5番（藤井 要君） 先ほどの町税の関係、私は人員的に町の職員が楽になるのかなと思うんですけども、ちょっと時間が浮くのかななんていうこともあるかと思うんですけども、そこまではいかない。例えば軽微な毎日、日々のすぐ徴収できるようなものは、その職員が余ればいくのかなと思うんですけども、その点は、人員関係はどうでしょうか。

○窓口税務課長（山本稲一君） 今度協議会の方に職員を1人出すわけですがけれども、その協議会の方が順調に回ってくれば、滞納分については協議会の方で順調に徴収をしていただければということになれば、町に残った職員が現年度分の方へ力を集中できるといったことで、そうなれば現年度分の徴収率も上がってくるのかなと、そんな期待としています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございませんか。

○2番（渡辺文彦君）　いま藤井議員も質問されていましたが、ふるさと納税の件に関して、3000万円に対して、返礼品ということはどこも力を入れているわけですが、ほかの自治体、報道なんかによりますと、町のいろんな企画力に対しての応援という形で寄附金が集まっているところもあると聞いています。そういう意味で、町がふるさと創生の事業の中の・・・、町のこんなイメージを、ビジョンを作っていくんだということで売り込んで、ここに寄附金を募るという方法もあるんじゃないかなと思うわけですね。現にそれである程度成果を出しているところもあるというふうに報道されていますので、その辺に対しての考え。

もう一つですが、同じような考え方で、収入に関して40ページなんですけれども、雑入のところですが、まず、その観光施設、長八美術館から開化亭まであるわけですが、前年比、みんな売上をマイナスで見込んでいるわけですね。

これは町を活性化している、観光を活発にするんだという方向性にあるにも関わらず、こうやって下へ下へ見積み・・・、減少をみていること自体なんか政策・・・、方向性と逆行しているんじゃないかと私は思うんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君）　ふるさと納税の関係、まちづくりに対する支援みたいなものの応援がというようなお話がありましたけれども、今回、ふるさと応援ファンドみたいな形で100万円提供していただくものも収入としてみています。これは、どちらかというと棚田の生態系の保全、企画費の中に100万円委託のお金があったかと思うんですけれども、棚田の生態系の保全をどういうふうに進めていくとか、それに対する活動をしていく、それに対して寄附を募っていくという形の取り組みを今回初めて入れさせていただいたところでございますので。これを今回初めて入れたわけですが、今後もこういう形の中でまちづくりに協力いただけるものに対しても寄附をいただくということも考えていけるかなと考えています。

それから各観光施設の入込状況です。雑入ということになりますと、売店収入なんかの売上になるかと思えます。それに合わせてまた使用料の関係、入館料なんかの関係もありますけれども、これは決算・・・、前年より低いというようなことがありまして、決算とこれまでの状況等をふまえた中で判断させていただいた中の数字でございまして、美術館なんかで申し上げますと、昨年の実績が、26の実績が3万5000人くらいの入込みの実績がございました。27年度の予算で4万6000人という人数を上げたわけですが、最終的に補正で3万4000人位になったということでございまして、今回の予算については4万の人数でみています。

見込みで作ってあるのではなくて、ある程度努力目標も当然入れながらみているわけですが、当然美術館、重文なんかにおきましては、長八の作品ですとか、あるいは重要文化財の建物ですとか、そういったものを保存するという意味もありますし、併せてそれに・・・、

あることによって、観光客の皆さんに来ていただくというようなこともございます。そういう意味を合わせながらやっているわけでございますけれども、今後も松崎町に入っただけのお客さんを増やすような当然営業活動もやっていかなければなりませんし、単独の町だけできなかなかないという部分がありますので、それは伊豆半島を一つとしてやっていく美しい伊豆創造センターという形の中の取り組みもありますので、それらも連携しながらやってもらいたいと考えています。

○総務課長（山本秀樹君） 歳入予算の作り方の中では、こんかい欲しいなという額をのつけるという形ではなくて、仕事を進めていく上では目標数字があって、それに向かって仕事を進めていくと。ただ予算を編成する上では、確実な収入を見込んだ中で事業をやっていくと。要は取らぬ狸の皮算用ではないですけれども、実際、いま現状が100万円しかこないよと、それなのに200万円欲しいなというときには、200万円を目標数字にしようということで200万円を計上すると、それなりの支出もやらなければならないという形になりますので。いざその事業をやっていく中で、後で収入が減ると歳入欠陥ということにもなりますので、一応予算編成上はある程度見込める財源をもとに歳出の方もやっていくと。それで足りない分は財調の取崩しでまかなうというような形でやっていますので、どちらかという収入の方は見込みができれば、その内輪でという形で編成するというのが原則になっています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（長嶋精一君） 地域おこし協力隊、53ページ、それと「日本で最も美しい村」の関係、52ページ。

53ページからですけれども、地域おこし協力隊で、以前企画観光課の課長が答弁したことがあるんですけれども、いろんな応募してくる人たちに条件を言うとなかなか集まらないということがあったことがあるんですね。言ったようなことがあります。

それで私は、しっかりとしたミッションを与えてもらいたいと思うんですよね。これをやって欲しいということ。そうでないと、いくら国からお金がかかるからという安易な考えでは、私は効果がないと思います。

それで、町民に対しても少ない所得で生きて、一生懸命やっている人はたくさんいるわけですよ。

その中で、やっぱり鑑となるような働きをしていただきたいと思うわけです。その地域おこし協力隊の条件としては、専門性・・・、ある程度の専門性をもった人でないとまずいと思います。それは一つ条件として入れていただきたい。

そして、地域おこし協力隊という関連の人が1人だとか、今は4人いるわけですがけれども、

1人の体制だということになると、確かにまずいと思います。孤立化してしまう。病になる可能性があります。ただし4名いて、それが6名になった場合、よくよく考えてもらいたいんですけども、中に例えばあまりやる気のない人がいたとしたならば、いいですか、そういう人の影響を受けやすくなってくるんですよ、組織というものは。

だから、要するに寄り合い場所を作ったり、そういう形になると非常にまずいわけですから、よくよくウォッチをしてもらいたいと思います。町長もよくそこら辺の行動を見ていただきたい。それから、課長はぜひその毎日の行動日誌というものを義務付けていただきたいと思います。

次に「日本で最も美しい村」ですけれども、このイベントは目的化してはいけないと思います。従来の観光に近い人たちというのは、あるいは役場の人たちというのは、こういうことをやったら、あなたのところの民宿にいっぱいお客さんが入ったじゃないか、まつぎ荘にも入ったじゃないか、ありがたいだろうと・・・、これじゃあ、大昔の観光です。そんな観光を私は望んでいるわけじゃない。やることによって、いったい何が残ったのか。祭りの後の静けさじゃ困るわけですね。何が残ったかということをやっぴり追及していただきたいと思います。

長八生誕 200 年記念行事がいつの間にか終わってしまいました。昨日の一般質問でも言っていますけれども。そういうことのないように実のあるものをしていただきたい。

そして、この推進メンバーというのは 33 名のメンバーですね。33 名のメンバーがいろいろ練るんでしょうけれども、早くどういうふうにするかということ・・・、発足してやっていただきたいと思います。

総合戦略のメンバーと同じということですから、総合戦略のメンバーの意見というものがあまり反映されなかったと聞いています。

今回は、それは反映させるように、ぜひ早めの対応をお願いしたいなと思います。それと、そのメンバー、議員の中にも佐藤さんがいるんですけども、そのほかの議員も積極的に応援したいという議員もいます。そういう人たちも応援しますので、ぜひ幅広く意見を募ってやっていただきたいと思います。私は以上です。

○企画観光課長（山本 公君） 地域おこし協力隊の関係ですが、何でもいから来てくれという話で、町の方で応募したということのご説明をしたことはないと思うんですけども。一応棚田の・・・、平成 23 年から始めまして、23、24、25 で 1 期終わって、26 から 2 期生というんですか、26 に 2 名募集し、27 年に 2 名募集し、また 4 月からも 2 名募集して 6 名体制になるわけですけども。1 名は棚田の保全活動ですとか、棚田のイベント活動ですとか、棚田に関わっていただいて、やっていただいているという部分もございまして、1 名はグリーンツーリズム

ムですとか、美しい村づくりですとか、そういった部分に力を出していただいているという部分があります。またスポーツツーリズムですとか、あるいは情報発信というようなことの中で、補正予算の中でも撮影の機材についてのご質問なんかがありましたけれども、そういう中で、これまでやってきた映像の仕事をいかしてもらって、そういう形で活動していただいているという協力隊がいますので。そういう中で、今回募集についての産業の振興ですとか、あるいは文化ですとか、そういったものの継承ですとか、新しい仕事を興すという形の中で募集をかけたわけございまして、その中で2名を採用させていただいたということで、その6名がグルグル回って連携をしてやっていくというような部分もございまして、今後シェアオフィスなんかの管理なんかも含めてやっていただくという場面もあるかなと思います。

当然、日報みたいなものは書いていただいているし、どこへ行くということについてはボードみたいなものにも書いたりしてございまして、確認はしているところでございまして。今後もそういうことで、ちゃんとしっかり管理をしてまいりたいなと思います。

「日本で最も美しい村」連合のフェスティバルということで、10月6、7、8日です。6日は役員会ということで、特に一般の方というのは関係ないわけですが、皆さんも木曾町へ行って、ご覧いただいたかなと思いますが、2日目については、臨時総会ということで新規加盟の村の承認セレモニーがあり、基調講演があり、現地視察があって交流会があると。2日目については、担当者会議みたいなブロック会議みたいなものがあるというような形の中で事業が進んでいくということになりまして、自治体会員が60、それで企業会員が、全体でサポーター会員を入れていくと700名位だったと思うんですけども全てが来るわけではありませぬので、木曾町も全体で350名位だったかなと・・・、長野の関係者が100名位いましたので、外から来られるのが250名位だったかなと思うんですけども。そういう先進地・・・、どちらかという、先進地の方々に松崎町に来ていただいて、松崎町を見ていただく、あるいは意見交換なんかもしていただいて、勉強していただくというような部分もございまして。

お迎えする私どもについても、子どもからお年寄りまで関わって何かやれるようなことで、できればいいなと思っております。小中学校の協力あるいは高校の協力とか、それは皆さんでお迎えをするというようなことで進めてまいりたいと考えています。

実行委員会を作って内容等に検討をさせていただきますけれども、美しい伊豆創造センターの方も支援をしていただけるというような話なんかもありますので、どういう形でまた支援をいただくのかということは、後で協議をしなければなりませんけれども、多くの皆さんをお迎えしてやっていきたいなと思います。

生誕 200 年の話もありましたけれども、去年生誕 200 年祭ということで、いろんな事業を進めさせていただきました。町内的には広報ですとか、回覧でお知らせをした経過がございますし、巡回展なんかで町民の皆さんが来ていただいたということがあります。巡回展も今回初めて東京都と菊川の方へ出たということもあって、それによって松崎あるいは長八を知っていただくというような意味もございました。また、町民の皆様にも再度また長八という素晴らしい方が出たということ、あるいは作品を理解いただくというような機会になったのかなと思います。

やはり地域の宝ということで、棚田もそうですけれども、そういうものを守り、みんなで活用していくということで体制がとればいいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 3 番（長嶋精一君） 山本課長の名誉のために言ひますけれども、誰でもいいからというふうなことで私はいった意味では絶対ございませぬ。ただ、条件をつけるとなかなか来ないよと言ひたつたということだす。

この地域おこし協力隊と日本の美しい村、これについては、私が思うのには新しい産業の創造、これに必ずつながるようにやっけていただきたいと思ひます。

それで、私どもも批評ばかりするんじやなくて、しっかりと行動しますから、ぜひよろしくお願ひします。

- 議長（稲葉昭宏君） 答弁はよろしいですか。

- 町長（齋藤文彦君） ぜひそのようにお願ひしたいなと思ひます。松崎の人を見ていますと、こんなことをいうと怒られるかもしれませぬが、お手並み拝見というような感じがしまして、ふるさと納税にしても、ぼくは農業祭を見ていて、あのかんきつ類、わさび、しいたけを見ていたら、なんで、もうちょっと協力してくれないのかなと痛切に感じます。

私は、ぼんかんの人も甘夏の人ももうちょっと協力してくれませぬかというような話をするわけですけれども、顧客があるからだめだとかなんとかという話があるわけですけれども、今度ある若い人たちが帰つてきて、そこはぼんかんをいっぱいやっていますので、「あそこでやっけてくれよ」といったら・・・、やったらもうすぐ完売した状況で、松崎の人ももうちょっと真剣に稼ぐことを考えてもらいたいなと、なんか人任せで役場がやっけてくれるから、いいだろうというような、そういうような気があるような気がして、こんなことを言うとな怒られるかもしれませぬけれども、私はちょっと考えるようなところがございませぬ。

- 7 番（佐藤作行君） ページ数は 48 ページです。臨時雇賃金それから臨時雇賃金（運転手）（一般事務）が載っています。先ほど・・・、前回の議会で皆さんの月給を上げまして、それで、特

別職は残念ながら上がりませんでしたけれども、臨時雇用あるいは非常勤雇用の方の時間単価というのは、いくら上がったんでしょうか、それだけちょっと教えてください。今年の予算・・・。

○総務課長（山本秀樹君） 予算上は一応変更はありません。一応毎年最低賃金というのが公表されますので、それを下回らないように見直しはしていますけれども、同額でございます。

○7番（佐藤作行君） 一問一答みたいになって、すみません。

確かに松崎町の時間単価というのは、静岡県最低賃金を上回っていることは私もプールにしばらく行っていましたので知っているんですが。やっぱり職員さんの月給は上がったということは、町民の皆さんはよくご存じのわけですよ。

それで、まったく去年と同じ単価で非常勤の方が働くというのは、ちょっと町民の皆さんにとって、ちょっと不自然な気持ちになるんじゃないかなと・・・、これはデリカシーの問題なんですよ、法的な問題じゃなくて。そこらはどういうふうに考えますか。町長です。

○総務課長（山本秀樹君） 職員の賃金が上がった、上がったと言いますけれど、上がる時あれば人勧で下がる時も・・・、当然・・・、なかなかそういうことは・・・、下がる時はあまり言われないのかなと思いますけれども、例えば上がったとしても、月にして例えば200円上がるとなると、1日にするといくらにもならないわけですね。

そういうところから、近隣の市町とそれから均衡を取りながらということも見ながら、お金は決めていますので、例えば6200円になっていたのが、今度は6210円にするということをして毎回毎回やっているということではないので、その辺の開き等があれば賀茂地区でもみんなで合せて少し上げようとか、そういうような話になってくかと思しますので、その辺については、一切安く雇えばいいじゃないかということで我われはやっているものではないので、その辺については、配慮しながら、周りをみながら、また最低賃金等もみながら、決定をしているということをご理解をいただきたいと思います。

○7番（佐藤作行君） だから、そこらの・・・、これで終わりにしますけれども法律的とか何とかの問題じゃないんですよ。デリカシーの問題ですよ、あくまでも。そこらをご承知おきください。答弁は結構です。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 52ページの美しい村フェスティバル実行委員会のことについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。先ほども長嶋議員からお話がありましたけれども、去年私たちも木曾町へ行って、いろいろイベント見てきたわけですけども、結構お金がかかっていたなと思うんですけども。今回500万円の予算計上になっているわけですけども、この500万円をどんな形で使うのか、ちょっとその辺の内容を教えてくださいましたら助かります。

もう一つ、63 ページになります。63 ページの 19 節のところ、そこに地方創生支援事業となつて、一団体につき 200 万円補助というような形で説明があつたと思うんですけども、どんなことを想定されているのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 美しい村の関係のフェスティバル開催の補助金 500 万円ということですけど、これは実行委員会を立ち上げて、ここに出していくということでございます。当然 500 万円ではできない話で、参加費・・・、木曾町さんなんかのものを参考にいただきましたところ、350 人位の参加で、参加費等で 1200 万円位の収入をみています。それプラス 500 万円ということの中で、1700 万円位の全体の事業としては・・・。1200 万円の中には宿泊代なんかも入っていたりしますのであれですけども。500 万円の中では会場設営の関係ですとか、あるいは講師の謝礼ですとか記念品ですとか、バスの借上ですとか、そういったものが諸々入っているということになります。

うちの方も棚田サミットなんかをやった経過がございますけれども、その時にも、参加費と補助金でやらせていただいて、送迎のバス代ですとか折込を送付する分ですとか、設営経費ですとか、そういう形の中でやっていますので、やはり同じような形で使われると理解しています。

それから、補助金 200 万円の関係ですけども、これは産業とか雇用の創出にかかるものあるいは移住・定住を進める事業で、町内の団体が行うものについて補助を出すものでございまして、3分の2補助で最大 200 万円ということの事業。

ですから 300 万円やるのであれば、100 万円は自分が出して、200 万円を補助するみたいな形になるかと思えます。

これによって、産業新たなものを起業したりとか、移住・定住を進める支援をしてまいりたいと考えています。

○2 番（渡辺文彦君） 木曾町に行った時に、自分はずいぶん山の奥の宿泊設備に泊まったんですけども。宿泊・・・おそらくまた今回もいろんなところをお願いして分散して宿泊してもらおうと思うんですけども、この宿泊料の差額みたいなものは町が補償するんですか。そういうことはないんですかね。独自でやってもらうということですか。

もう一つ、その補助金の方なんですけれども、200 万円もらう条件として何か最低限・・・、人を雇うとか、何か条件的なものは付いてくるんですかね。これは。

○企画観光課長（山本 公君） 宿泊施設によって当然値段が・・・、ですから、差額は出さないですね。高い旅館もあれば、安い民宿等もあるというようなことの中で、希望を取った中で対応しますので。ですから、足りない分を補てんするというようなことは原則的にはないという

ことになります。

木曾町さんですと、宿泊場所があまりなかったものですから、遠いところに行ったりとか、そういったことでちょっと不便をかけたかなというところがありますので。先ほど申しましたように、木曾町は外の方から 250 名位だったかなということでもありますので、割と松崎町の方は町内を中心に宿泊先がございますので、できるだけ不便をかけないような形の中でやっていきたいと考えています。

それから補助の関係につきましては、特に、先ほど申しましたように産業、雇用創出、移住・定住を目的とする事業であって、町内にいる方々であれば特に問題ないかなと思いますけれども。ただ、食糧費ですとか交際費ですとか、積立ですとか、ほかの団体にお金を回すとか、そういうことについては、できないということにしてありますので、それ以外でしたら対象にはなるかと思えますけれども。一応、出したからすぐにそれがもらえるという話ではなくて、役場の中で審査委員会みたいなものを設けて、その中で将来性とか、自立できるのかとかかなんとかということも含めて審査をした中で、交付を決定していくということで考えています。合わせて、不明な場合は、団体の方に来ていただいて話を伺うというようなことも考えています。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 2時43分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時00分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○5番（藤井 要君） 62、63 ページになりますけれども、まち・ひと・しごと創生事業費についてであります。1300 万円・・・、これで委託料の関係と工事請負費の関係になりますけれども、これは交流拠点施設利用促進業務委託ということで、300 万円ほど入っているわけですがけれども、これは「とうふや」さんの所というようなことをだいたいあれですがけれども、これは委託する先が富士ゼロックスさんあたりということで、もし1か所でしたら、300 万円位委託料・・・、これは高いんじゃないかなと私は思うんですけれども。そして15節の工事請負費、これも「とうふや」さん関係になるかと思うんですけれども、屋根かなんかということ・・・、これが300 万円入っているわけですがけれども、交流拠点の業務委託300 万円は適正か。どういう根拠でしたのかなと思って、お聞きしますけれども。

○企画観光課長（山本 公君） まち・ひと・しごと創生事業費、こちらが1327万1000円盛ってございます。先ほど渡辺議員の方からあった200万円もここに入っているわけですが、シェアオフィスの整備ということで一般質問の中でもございましたけれども、「とうふや」さんをいま改修して、そこで住民の皆さんが集まったりとか、あるいは外の方と交流をしたりというような拠点として整備をするというようなことで、いま考えていまして、工事の関係ですと、若干その屋根を修繕したりとか、電源設備等を整備したりとかという形の工事が入っています。

それから、インフラの関係につきましては、総務課長の方からお話がありましたけれど、Wi-Fiですとか、テレビ会議ができるようなシステムを入れようかということで、これは富士ゼロックスさん並びに美しい村に加盟している宮崎県の椎葉村とか、今後木曾町とか美瑛とかもあるかと思うんですけれども、そういったところと繋いでいくということも考えています。

それから交流拠点施設利用促進業務委託ということで、300万円ということですが、これはワークショップの経費ですとか、あるいはPRイベントの経費ですとか、それはゼロックスさんも「日本で最も美しい村」連合の企業会員ということで、これまでも町の方へ何回か入っていただいて、伊豆文邸においていろんな地域課題をみんなで・・・、ハッカソンなんて言葉がありましたけれども、地域課題について外の方、地元の方と一緒に課題をどういうふうに解決していくかというようなものをやったりというようなことがあります。

役場の職員に対しても、いろいろ研修なんかをやった経過はありますけれども、そういう部分のワークショップみたいなものもやったりとか、ここがオープンするにあたって、いろんな活用をするイベントみたいなものも実施していくというようなことでございます。それらの経費でございます。ゼロックスの方から何名も参って、あるいは外からも企業の方を連れてきたりとかという形の中でこれまでも支援をしていただいていますので、美しい村の企業との連携という形の中でこれは進めていくものでございます。

○5番（藤井 要君） じゃあ、この300万円は適正な金額だということで解釈してよろしいということですね。じゃあ、以上です。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） ちょっと・・・、あまり長くやりませんが、56ページの交通安全対策費それから57ページにかけて、まず報酬の交通安全対策委員会委員23万1000円、これと絡んで、57ページの15節の工事請負費、その下の原材料費の関連を教えてくださいませんか。

○総務課長（山本秀樹君） 交通安全対策委員会と工事等の関連というと・・・。

（福本「交通安全対策委員会はこういったことをやるのか・・・」と呼ぶ）

○総務課長（山本秀樹君） 交通安全対策委員会につきましては、いろんな交通上支障のある部

分の案件をどういふふうに対応していったらいいとか、こういうものは必要だとかという交通安全対策について話し合う委員会ということで、ここでは例えばカーブミラーがあそこは必要だということであれば、それは、そういう工事費とかに反映されてくるということになります。ここは委員 19 名分の 2 回分ということで計上してあります。

それから、工事請負費につきましては、カーブミラーの整備については大沢の旧プールがありましたね。あそこの角のところに付ける部分とか、そういうものを予定しています。

それから原材料につきましては、これは美しい村に加盟したうんぬんということもありますけれども、いま黄色いカーブミラーになったりしているわけですがけれども、その辺も緑の中に黄色いのがボンとあってはちょっとあまり景観上よろしくないのかなと・・・。

いま県のガードレール等も・・・、三島信用金庫の前を見れば、こげ茶色のガードレールになっていますけれども、そういうような景観に配慮した色に替えていくように、ペンキを購入しておこうかと、ベースとしてはブラウン系のペンキにしておこうかというようなことからの原材料費ということになります。

○6 番（福本栄一郎君） わかりました。交通対策委員会で町内のことを見ていく。いわゆる道路標識工事が、これは町道といえども、静岡県公安委員会・・・、いわゆる警察ということでやるという・・・、そこで、国道、県道はセンターライン、サイドライン、横断歩道、追突注意、明確に白のラインで表示されています。

ところが、観光地を標榜している松崎町、地元の人にはだいたいわかるでしょうけれども、特に「止まれ」がほとんど不明確になっています。横に「止まれ」という三角のあれがあるからいいじゃないか・・・、それは、やっぱり人間というのは前を見て走っています。やっぱり路面に書いてあるのが一番いい。非常にかなり捕まっています。私は捕まっていないですよ。免許証の 15 点の持ち分がなくなってしまう。通勤ができなくなる。あの人はなんでしょうということがあつた。特に観光客は知らないです。かなり捕まっています。

一番肝心なのは警察からまつぎ荘から出てくるところですか・・・、国道へ。「止まれ」のマークがほとんど見えないです。しかも夜になると見えない。銀座通り、あの「まりや」さんの所の・・・、こちらから行くんだつたら、波止場へ行くところ。かなり捕まっています。そのときわ橋のところの一旦停止・・・、これはほんの一例です。松崎町内を見回すと、もうかなりありまして観光客がかなり捕まっています。このあいだも私が見ましたら、もう気の毒なくらいに捕まっていました。免許証がなくなりますから、点数から・・・、堪忍してくださいと懇願していました、女性の方が。子どもが下で泣いていました。こういったことを私はすぐ見るんですよ。

ですから、その辺を考えてもらいたい。どこへ言えばいいのか。ですから、この交通安全対策委員会が見回ってください。

しかも道幅が狭いところをかなりのスピードで行ってます、速度制限を超えたものがかかりあります。

特に職業運転手なんかの方は、もう大変なことになるんですよ。罰金ならいいですけども、免許証・・・、下手をすると取り消しになります。そういった状態で、もう松崎町 35 地区でもうほとんど不鮮明です。

それが 1 点ともう一つ。景観に配慮した・・・、そこの宮内ですけども、三島信用金庫の所へとこげ茶色のガードレールを付けた。これは昼間はいいですよ。夜、時に雨が降った時にはわからない。

ですから、だいたい白の反射板あるいはデリネーターという黄色いライトで反射するのを付けてもらいたい。景観に配慮するということがいでしょうけれども、危険を察知するにあたっては、こげ茶色・・・、ほとんど黒に近いこげ茶色になると・・・、しかも夜の雨、全然わかりません。ですから白の反射板というのが、これは基本だと思うんですよ。カラーリングじゃないですけども、ガードレール、センターライン・・・、仮にセンターラインをあのこげ茶いろにやったら、どうなると思うんですか。人間・・・視覚ですよ。

ですから、雨が・・・、夜になっても白というのは、そこで効果が発揮できるんです。サイドラインだったら、わからなければ崖から転落します。センターラインはもうはみ出さないでください。対向車がきますから、危ないですから・・・。いわゆる生命財産を預かるのは、町の・・・、行政の務めだと思うんですよ。安心・安全で、しかも観光客が来た場合、「止まれ」の停止が見えなかった。警察官が言います。ここに「止まれ」という表示があるじゃないか。人間というのは前を向いていますから気が付かないんですよ。その辺の考え方を教えてください。

○総務課長（山本秀樹君） まず、交通法規上その警察の方が違反とか、そういう場合、決める部分については、そこは警察の方の判断で、ここは一旦停止にするとか、そういう形で決めるような格好になります。どの部分をやるかということは警察の方の判断ということになります。

この対策委員会の方には、警察の方も来ていますので、土木事務所も来ていますので、いろんな交通安全の中で、それぞれの持ち分があつてやるところがありますので、そういう意見があつたということをお伝えしておきます。そういう中で、当然どこそこの路上のマークが見にくいとか、そういうことがあれば、それぞれ警察の方でやる分、それから県の方でやる分、町でやる分、それぞれが手分けをしてやっているというのが現状ですので、こういうところを通じて、またこの会を待たずに、そういう意見があれば、あつた時点で警察の方に連絡をする。

土木の方に連絡をするというのもできますので、この委員会ばかりじゃなくて、そういう機会があるごとに対応はしていきたいと思います。

なお、ガードレールのところの部分については、それはそうだなと思いますので、その辺は夜の視認性を向上するためには、反射板等を付けるというのもいいアイデアかなと思います。

○6番（福本栄一郎君） 警察の方は道路交通法の違反になれば、それは厳格にやりますよ。それは当然。私はそういうことじゃないんです。捕まったから堪忍してくれじゃなくて、いわゆるおもてなしの精神として、観光地として、お客さんを外部から迎えるにあたって、そういった「止まれ」とか、ほとんど不鮮明になっている。横断歩道はともかく、「止まれ」のスイッチ、一旦停車、それから速度制限、30キロとか40キロ・・・、ほとんど不鮮明になっています。これが、外部から迎えるお客さんへのおもてなしの心じゃないですか。

バサラ峠のところには、日本語、英語、韓国語、中国語、あれが・・・、あの精神じゃないですか。私はそこまで・・・「止まれ」とかなんとかじゃなくて、日本語で表示して、道路交通法を皆さん勉強している・・・、このサインは、マークは「止まれ」だな、一旦停止だなという、その辺のおもてなしの町としての・・・、観光客を迎えるにあたっての・・・、もちろん地元もそうですよ。その辺の考え方はないんですか。

警察の点数は、これはもう厳密なものですから、その辺の・・・、非常に不鮮明になっているから、それを新たに引き直しはできないんですか。その辺は考えていませんか。もう一度お願いします。

○総務課長（山本秀樹君） 先ほど申したとおり、違反権をどうのこうのということではなくて、横断歩道を引く場合に、警察の方でやる部分があるわけですよ。だから、その道路とか、持ち場とか、そういう部分の中で協議しながら、そういう不鮮明な部分については、随時やるような形をしていますので、今回こういう委員会を待つまでもなく、そういう不鮮明な部分についてはやっていきたいと思います。

なお、そのほかに例えば、ここにこういう「止まれ」の表示、子どもたちが通学路で危ないので表示をしてもらいたいとか、いろんなそういう要望も出てきていますので、そういう部分についても対応してきていますので、その辺は、そういう情報があり次第対応するという形は前々から取っていますので、その辺については随時気をつけてやっていきたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） 国道も県道も市町村道も道路交通法適用になっています。同じでしょう。国道は国が管理している。県道は県、市町村道は市町村長が管理している。全く同じで、全く道路交通法、全く同じ法律を適用するじゃないですか。それで国道、県道はちゃんと整備されているんじゃないですか。国道、バイパスの・・・、スルガ銀行あたりは追突注意とか、静

銀あたりも追突注意とか、あるじゃないですか。全く町道は・・・、全く不鮮明でしょう。ラインを引き直す財源というのはどこにあるんですか。

そういったことをこの交通安全対策委員会で訴えて・・・、これは町の方は財源が・・・、先ほど・・・、カーブミラーとかないようですから。全く道路交通法は・・・、同じ法律を適用になるんです。しかも捕まる率は一番多いんじゃないですか、市町村道の方が。太い国道、県道に出る・・・、一旦停止がわかんないんですよ。その辺はもうちょっと配慮したらどうですかということで、もう一度お願いいたします。

○総務課長（山本秀樹君） ですから、ここに横断歩道を作りたいなといっても、町で勝手に作るわけにはいかないの、町でやる部分については町の方でやっていきます。

○6番（福本栄一郎君） 私だって、横断歩道を作るなんて・・・、今まで表示してあった「止まれ」とか一旦停止の線ですね。「止まれ」とかセンターラインとか、サイドラインの方がもう非常に見えなくなっている。それをまた引き直したらどうですか。新たに横断歩道を作れじゃないですよ。危険なところは、それは協議して作ってもらいたいけれど、そうじゃなくて、「止まれ」という表示の・・・、道路に書いてある「止まれ」というのが非常に不鮮明だから、ちゃんと引き直してくれませんかということです。

○総務課長（山本秀樹君） ですから、そういう消えているとか、そういう・・・、この部分がどうだということがあれば、我われが見て気が付くところもあれば、いろんな町の人からの意見もありますので、そういうものが情報として入ってきた時点で、できるだけ素早く対応するようにはしていますので、もし、ここが具体的に、こうだ、ああだということがあれば、その時に言ってきてもらえば、その中で早めに対応・・・、町がやる部分については素早い対応をしていきたいと思えます。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） いま確かに市町村道の管理の面ということでございますので、確かに議員のおっしゃっているとおり白線が薄くなってしまった。確かに反省されるべきものでございます。それは確かに我われが管理するものでございます。当然私の方もこの会の中に入っていますので、そういう形の中で、その中でそういう指摘がございましたら、町道の維持管理工事の中で対応できるものは対応できますし、また町道の安全対策費の中で対応できるもの、それぞれ警察と協議をしながら、議員ご指摘のとおり、薄いもの等が散見される場合には、適切に対応していきたいと考えています。

○5番（藤井 要君） そろそろ時間もきましたので、最後にしたいと思いますけれども。これは63ページ、ちょっと先ほどの関係を忘れていたものですから、14節のところの賃借料、これは先ほど名前が出たところの関係じゃないかと思うんですけれども、60万円ということであ

りますけれども、住居借上料、期間的には契約・・・、町が払うんでしょから、町が何年とか、10年とか20年契約・・・、もう、じゃあ、地方創生・・・、今から答えてもらおうと思いますけれども、10年なら10年やったらもうだいたい終わりというようなことになるのかな、これは。

○企画観光課長（山本 公君） こちらにつきましては、空き家を活用したシェアオフィスの関係で、これは1年分の予算ですけれども、10年間の契約になっています。

地方創生の関係は27年度から5年間ですけれども、やはり移住・定住とか起業を進める政策として、その期間に限らず、そういう部分をやっていかなければならない事業と認識していますので、その創生の予算があるなしに関わらずそういう部分というのは進めていかなければならないかなと思います。

今のところ5年というような・・・、27から31ですけれども、当然それ以降もやって、人口減少ですとか、そういう部分に歯止めをかけていかなければならないということになっていますので、そういうことをございます。
